

●地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について

令和3年6月9日
第1回地域活動推進委員会
資料2

基本指針項目		2016～2020年度			2021年度	2022年度～
指針1. 地域特性 尊重の 原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討(カルテPT)	指針4、5と連携して支援策の運用(マンションセミナーの開催)	地域の課題と情報の共有(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))	課題のある地域の抽出と地域への支援(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))	地域組織基礎調査の実施
	2. 住民参加度の低い地域への対応					課題のある地域の抽出と地域への支援(スクリーニングの実施)
	3. マンションコミュニティへの対応			マンションにおける地域活動の支援	新 神戸市マンション管理届出等制度の活用	順次拡大
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計	総合的・自律的運営の制度設計⇒屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けず、ふれまち協の発展・育成		新 総合的・自律的運営に向けた具体的な検討(ふれまち協の発展・育成に向けた)ふれまち助成における子育てメニューの拡充 地域福祉センターへのWi-fiの整備	総合的・自律的運営に向けた制度の創設、定着、認定開始
指針2. 縦割り行政の弊害 解消と 総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化(補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒関係部署と協議⇒統合補助金の制度設計	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒ふれまち助成の見直し	補助金申請の電子化	
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化(補助金PT)			補助金の整理・統合	
	3. 地域団体への協力依頼のルール化				自治会・管理組合へのチラシ配布をルール化	
指針3. 区役所の 体制充 実、支 援者間 やNPO 等との 連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)			新 子ども食堂等子育て世代の活動支援を通じた、まちづくり課のコーディネート機能充実	つなぐラボ・まちづくり課の役割の再構築
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (神戸ソーシャルキャンパス)	プラットフォーム機能の周知・発揮(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議))		新 「社会貢献活動の交流拠点」(KIITO)の構築	区におけるプラットフォーム機能の再構築・つなぐラボのバックアップ 子ども食堂等子育て世代の活動をコーディネート
	3. 自律的運営を支える地域活動拠点のあり方や、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進(長期保全計画案作成)	地域福祉センターの利用促進⇒長期保全計画策定	地域福祉センターの施設、利用、管理運営についての検討 地域活動の場づくりや支援策の検討 ふれまち助成におけるサテライト助成の拡充	新 空き家等を活用した地域活動モデル事業 新 再掲)地域福祉センターへのWi-fi整備	地域団体への支援 地域福祉センターの拠点機能強化 ふれまち協議会の事務局負担軽減や運営課題解決に向けた検討・モデル実施等 地域福祉センターのIT化促進
指針4. 地域課題 の共有と 合意形成 への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握(カルテPT)	モデル地区にてカルテ作成の実施(長田区・野田北部)	各地域コミュニティのカルテ作成支援		各地域コミュニティの課題共有及び活動支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援		統計データのGISデータ化⇒基礎データ整備・公開	「地域の基礎データ」(PDF版)に令和2年度国勢調査結果を反映・GISデータの活用周知、地域基礎調査データの地域提供のあり方を検討		
指針5. 地域活動 の担い手 育成への 支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化(担い手PT)	体系的な講座案内(ポータルサイト「マチカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)			継続的に整備
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	各区において助成(地域提案型助成検討・実施)	各区において助成(ふれまち助成・伝統行事支援)	新 (再掲)ふれまち助成における子育てメニューの拡充 新 (再掲)協働コーディネーターによる担い手の発掘	社会貢献活動への支援・協働コーディネーター配置	